



「安全保障」のために住民監視?

「土地利用規制法案」

政府、今国会で成立ねらう

政府・与党は、基地や原発などの周囲や国境に近い離島の土地利用を、「安全保障」を理由に規制する法案を今国会で成立させようとしています。

基地の周囲に住んでいるだけで監視対象

自衛隊や米軍の基地、原発などの周囲約1キロや国境に近い離島を国が「注視区域」に指定し、区域内の土地・建物の所有者や賃借人などの個人情報収集し、監視するということです。国から報告を求められたら応じなければならず、拒否したら30万円以下の罰金が科せられます。

調査の結果、安全保障にとって問題のある土地や建物の利用を行っている、または「そのおそれがある」と国が判断した場合、内閣総理大臣が利用中止の勸告・命令を出せます。命令に応じない場合、2年以下の懲役または200万円以下の罰金が科せられます。

政府の恣意的な判断で市民の私権を制限

過去には、自衛隊のイラク派遣に反対する市民を自衛隊の情報機関が監視し、氏名や勤務先や所属組織などの個人情報収集していたことが発覚しています。監視されていた市民が国を訴えた裁判では、「プライバシー権の侵害で違法」との判決が確定しています。土地利用規制法案が成立すれば

ば、こうした国による違法な監視活動が正当化されるおそれがあります。法案では、どんな土地や建物の利用が安全保障にとって問題があるのかは、すべて政府が政令で定めることになっています。国会の関与もなく、政府の恣意的な判断で市民の私権を制限できる、とても危険な法案です。

「戦争する国づくり」と一体——廃案しかない

いま政府は、安保法制の下で、アメリカの戦争に参加する態勢づくりを強めています。「台湾有事」には日本を拠点に米軍・自衛隊

が出動しかねない危険が生まれています。こうした戦争態勢づくりと一体の動きです。廃案しかありません。